

< 資 料 1 >

平成 28 年 10 月 11 日

環境市民会議資料

環 境 政 策 課

武蔵野市生物多様性基本方針 (中間まとめ案)

意見を提出される市民・事業者の方は、郵送、FAX、メールにて
●月●日 (●)【必着】までに下記へお願いいたします。

<提出先/問合せ先>

〒180-8777

武蔵野市緑町 2 - 2 - 28

武蔵野市環境部環境政策課計画係

TEL 0422-60-1841 FAX 0422-51-9197

E-mail sec-kankyous@city.musashino.lg.jp

平成 28 年●月

目 次

第0章 生物多様性とは	1
1 生物が多様であるということ	1
2 生物多様性の恵み	2
3 生物多様性の危機	3
4 生物多様性の保全	4
第1章 武蔵野市生物多様性基本方針について	5
1 背景	5
2 目的	5
3 位置づけ	6
4 対象区域	6
第2章 武蔵野市の生物多様性の現状	7
1 歴史	7
2 武蔵野市の生物多様性の特徴	9
3 武蔵野市の生態系ネットワークのまとめ	10
第3章 あるべき姿に向けて	14
1 あるべき姿	14
2 あるべき姿に向けた施策	15
3 みなさんに取り組んでいただきたいこと	17
その他	18

第0章 生物多様性とは？

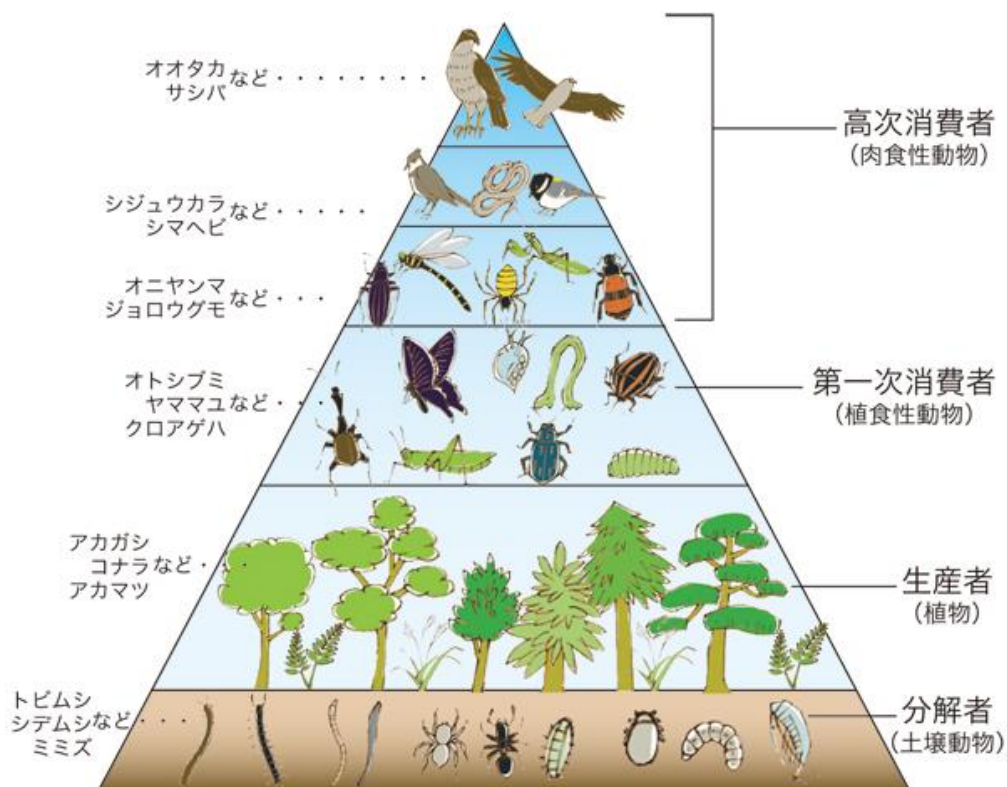
1 生物が多様であるということ

動物、植物、そのほか全ての生きものは一つ一つに豊かな個性があり、互いに支え合っ
て生きています。例えば、花をつける植物は昆虫に花粉を運んでもらうかわりに蜜を与え、
昆虫の集めた蜜をほ乳類が食べ、そのフンを土の中の微生物が分解し、それを栄養にして
また植物が育つ——というような支え合いは、広く知られています。

このように「いろいろな生きものが互いにつながっていること」を、生物多様性と言いま
す。この基本方針では、生きものそのものだけでなく、生きもの同士のつながりやその
ために必要な環境に着目していきます。

【生態系ピラミッドについて】

生産者である植物を第一次消費者である昆虫が食べ、その昆虫をより高次消費者であ
る鳥が食べ——という生きものつながりは、生態系ピラミッドという図に表すこと
ができます。自然界では、この関係が絶妙なバランスで保たれています。



豊田市の生態系ピラミッド模式図より

2 生物多様性の恵み

生物多様性は私たち人間にさまざまな恵みをもたらしてくれます。この恵みを生態系サービスと言い、大きく4つに分けられます。

供給サービス	調整サービス	文化的サービス
<p>米、野菜、肉をはじめ、家や衣類、医薬品の材料等、人間生活に重要なものを供給するサービス。</p>  <p>市内産野菜：豊かな生態系サービスは、おいしい野菜を供給してくれます。</p>  <p>水道水：水道水の8割を占める武蔵野の地下水も、豊かな森林や土壌等、生物多様性の恵みです。</p>	<p>森による暑さや風の緩和、洪水防止、水の浄化等、環境をコントロールするサービス。</p>  <p>境山野緑地：木々が暑さや風を和らげてくれます。</p>  <p>吉祥寺通りの街路樹：車通りの多い道ですが、木々が排気ガスを吸収し、騒音を和らげてくれます。</p>	<p>美しい景観、食文化、レクリエーションの機会等、文化的・精神的なサービス。</p>  <p>成蹊大学けやき並木：景観だけでなく、葉擦れや鳥の鳴き声等の美しい自然の音を私たちに提供してくれます。</p>  <p>武蔵野地粉うどん：武蔵野台地の小麦を使用したうどんは食文化です。</p>
<p>基盤サービス</p>		
<p>植物のつくる酸素、動植物の体を通して行われる水循環、微生物が動物の死骸や落ち葉等を分解してつくる豊かな土壌、等命を支える基本的なサービス。</p>		

3 生物多様性の危機

生物多様性は人間に大きな恵みをもたらしますが、次のような危機に瀕しています。

①第一の危機：開発や乱獲等、人間活動による負の影響

（例）三駅周辺の開発と自然環境の減少

②第二の危機：里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

（例）農業をする人が少なくなることによる農地の減少

③第三の危機：外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

（例）かいぼりで見つかった外来種

④第四の危機：地球温暖化等、地球環境の変化による影響

（例）市内の気温変化

4 生物多様性の保全

私たちが恵みを受け続けるために、危機に瀕している生物多様性を保全しなければなりません。生物多様性には3つのレベルがあり、全てのレベルで生物多様性を保全することが重要です。

- ①生態系の多様性：樹林、草地、河川等、いろいろな種類の自然環境があること。
- ②種の多様性：動植物から微生物まで、いろいろな種類の生きものがいること。
- ③遺伝子の多様性：猫の毛色が違うように、同じ種の中でいろいろな個性があること。

【外来種について】

実は、たくさんの生きものがいれば必ず良いというわけではありません。国外や国内の他の地域から人間が持ち込んだ生きものを外来種と言いますが、外来種はその地域の本来の生物多様性を壊してしまうおそれがあるため、注意が必要です。



ハクビシン



ミシシippiaカミミガメ

第1章 武蔵野市生物多様性基本方針について

1 背景

平成4年に国際的なルールとして生物多様性基本条約が採択され、平成7年には国の基本計画として生物多様性国家戦略が策定されました。平成20年には生物多様性に関する基本法として生物多様基本法が制定され、その第13条で生物多様性地域戦略の策定が地方自治体の努力義務として規定されました。

平成22年の第10回締約国会議（COP10）では、2050年までの世界目標として愛知目標が決定されました。これを受け、平成24年に生物多様性国家戦略2012-2020が策定され、愛知目標の達成に向けたロードマップとそれに関する具体的施策が提示されました。

このように生物多様性に関する機運が高まる中、本市の生物多様性を計画的・体系的に創出・保全するため、平成27年12月に本市が策定した第四期環境基本計画において、生物多様性地域戦略として武蔵野市生物多様性基本方針を策定することが明記されました。

2 目的

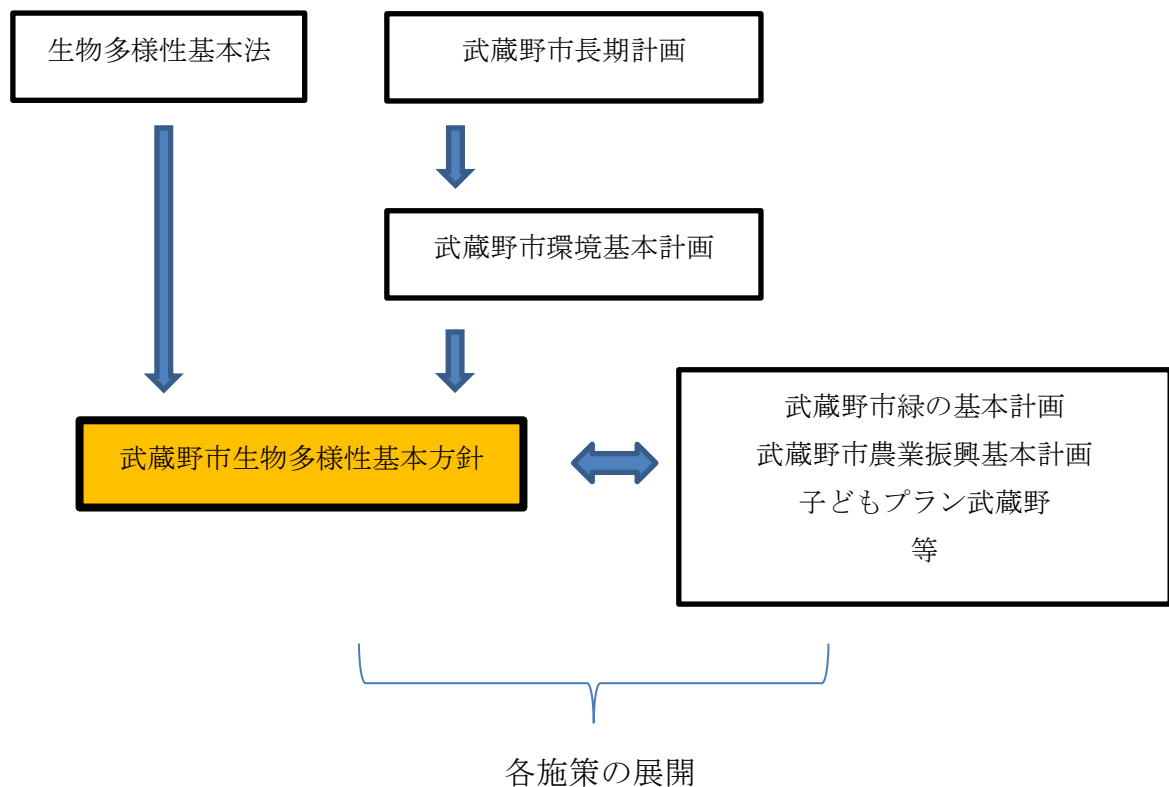
この基本方針には、大きな目的として、私たちが生物多様性の恵みを持続的に受け続けるために、生物多様性を保全することがあります。

それを前提に、次の3つの目的があります。

- ①武蔵野市の生物多様性の現状、課題、理想像等を明らかにすること。
- ②生物多様性に係る施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進すること。
- ③生物多様性の意義や具体的対策等を広く市民に啓発すること。

3 位置づけ

この基本方針は本市の生物多様性に関する施策の大きな方向性を指し示すもので、生物多様性基本法の定める生物多様性地域戦略として位置づけるとともに、本市の環境分野のマスタープランである武蔵野市環境基本計画の下位計画として位置づけます。また、武蔵野市緑の基本計画等の関連計画とも整合を図りながら推進するものとします。



4 方針の推進

本方針に基づき、各取り組みを実施し、各取り組みの成果については、年次報告書「武蔵野市の環境保全」において評価し、環境市民会議の審議を受けます。

また、随時施策の進め方及び本方針を見直します。

5 対象区域

本方針を適用する区域は、武蔵野市全域とします。

ただし、生きものの移動は市境と関係なく行われることから、近隣自治体との連携等の広域的な視点を考慮することとします。

第2章 武蔵野市の生物多様性の現状

1 歴史

狩猟採集時代以前の武蔵野は、森林だったと言われています。しかし、人間が定住し、農耕生活を始めると、焼畑農業によって森林は焼かれ、放置された焼畑はやがてススキ、クズ等からなる広大な草原になりました。その草原の中で、アカマツ等が生育し、雑木林も生まれました。

江戸時代になり、玉川上水や千川上水が完成すると、人口が増加し、草原の開墾や雑木林の薪炭林としての利用が進みました。街道沿いに住宅、畑、雑木林という伝統的な武蔵野らしい風景が出来上がったのは、この頃のことです。

大正12年(1923年)に関東大震災が起きると、東京市内からの移住が増え、吉祥寺駅を中心に市街化が始まりました。戦後は人口増による農地、雑木林の宅地化がさらに進みましたが、現在でも境山野緑地等に武蔵野らしい雑木林が一部残っています。また、上水道として役目を終えて水が途絶えていた玉川上水と千川上水は、昭和61年(1986年)と平成元年(1989年)にそれぞれ「清流復活事業」により水の流れが復活しました。

【生物多様性にとって「歴史」が大事なのか？】

大きく3つの意味で、生物多様性を考えるにあたり、歴史は大事です。

- ①生物多様性は生活、文化等の連続性を物質的・精神的に支え、歴史をつくる。
- ②時間経過に伴う生物多様性の変化から、課題を見つけ、解決策を考えることができる。
- ③一般に、新しい自然環境よりも古い自然環境のほうが生物多様性について豊かである。

【文学に残る武蔵野市周辺の自然】

◆詠人知らず『万葉集』（7世紀後半～8世紀後半）

「武蔵野の草は諸向き かもかくも 君がまにまに 吾は寄りにしも」

⇒武蔵野の草があちらこちらを向くように、私はあなたの心のままに寄り添うのに、という意味です。万葉集は「武蔵野」という単語が初めて現れる史料で、上記の和歌以外にも数首があります。

◆菅原孝標女「更級日記」（11世紀）

「むらさき生ふと聞く野も、蘆・荻のみ高く生ひて、馬に乗りて弓もたる末見えぬまで高く生ひ茂りて」

⇒（染料等に用いられていた）ムラサキが生い茂ると聞いていた野も、アシ、ハギばかりが高く生えていて、馬に乗って弓を持って先が見えないほど高く生えていて、という意味で、当時の植生がうかがえます。

◆俗謡（江戸時代）

「武蔵野は 月の入るべき 山もなし 草より出でて 草にこそ入れ」

⇒武蔵野は、月が隠れるような山もなく、草から現れて草に隠れる、という意味です。江戸時代に庶民に親しまれた俗謡と言われており、草原時代の武蔵野の情景をよく表しています。江戸時代は人口増に伴って草原が失われていった時代なので、そのことを惜しんで詠まれたのかもしれませんが。

◆国木田独歩『武蔵野』（1898年）

「昔の武蔵野は萱原かやはらのはてなき光景をもって絶類の美を鳴らしていたようにいい伝えてあるが、今の武蔵野は林である。林はじつに今の武蔵野の特色といってもよい」

⇒江戸時代中に草原がほとんど失われてしまったことがわかります。国木田独歩は上記の文章のあと、日本人はもともと林の美しさをあまり知らないとしつつ、林が四季ごとに見せる美しさを綴っていきます。

◆太宰治『ヴィヨンの妻』（1950年）

「池のはたの杉の木が、すっかり伐り払われて、何かこれから工事でもはじめられる土地みたいに、へんにむき出しの寒々とした感じで、昔とすっかり変わっていました」

⇒井の頭公園についての記述です。この寒々しい光景は、第二次大戦中の木材不足により、井の頭公園の杉の木が大量に伐採されたことによります。

2 武蔵野市の生物多様性の特徴

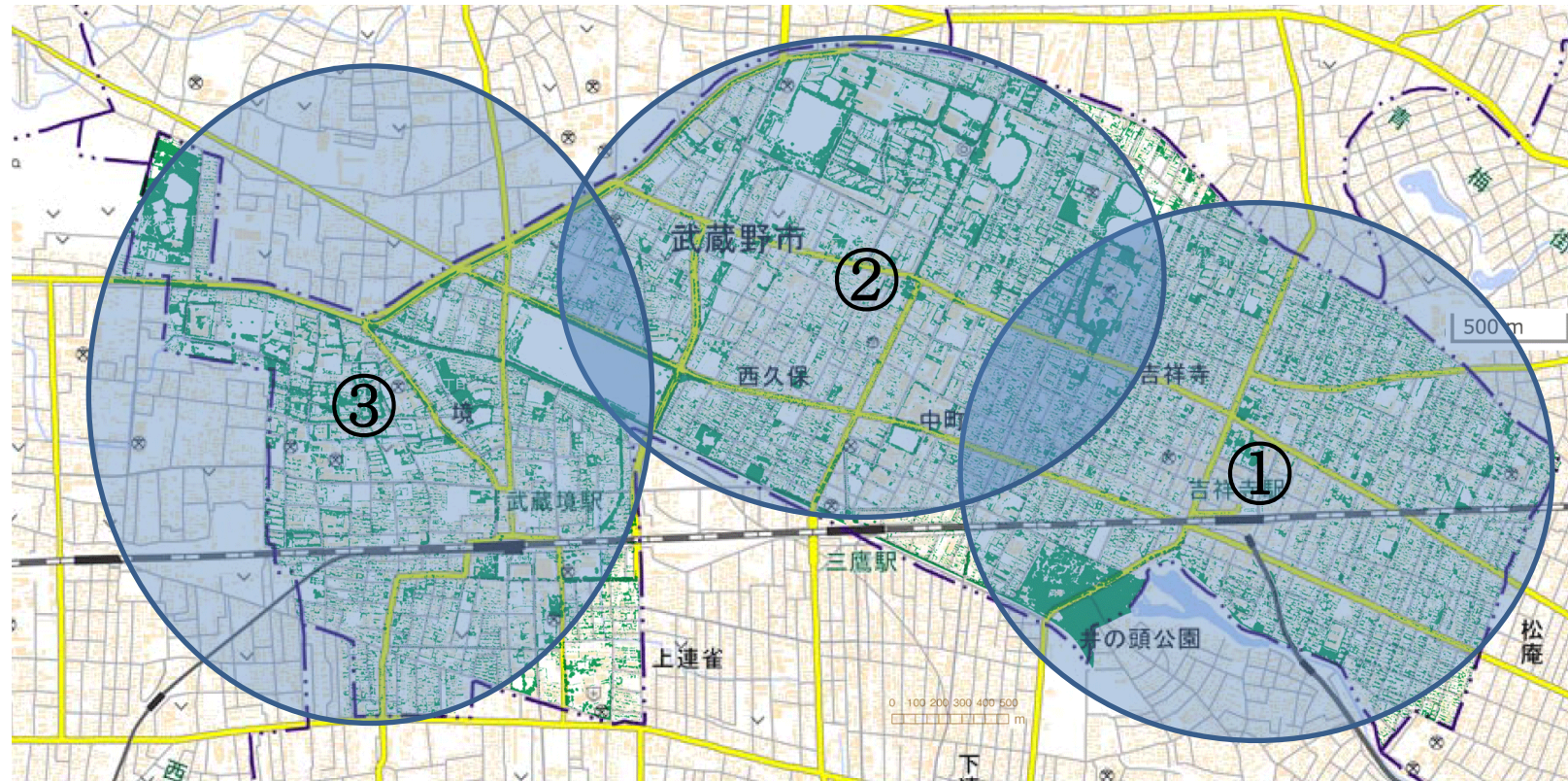
- ◆ローム質（火山灰質）の表層を持つ武蔵野台地の上であり、下層には豊富な地下水が流れています。
- ◆標高は50～65mで、おおむね平坦な地形です。
- ◆緑被率（市域面積に対する割合）は25.3%（平成22年度）で、公園、大学等のまとまった緑のほか、緑地、街路樹、屋敷林、農地等が点在しています。
- ◆一級河川の仙川のほか、用水路としての役目を終えた玉川上水、千川上水に下水処理水等を流して水辺空間をつくっています。池沼環境については、武蔵野市にはほとんどありませんが、市境にほど近い三鷹市には井の頭池があります。
- ◆夏季多雨多湿、冬季少雨乾燥の太平洋側気候で、関東平野南部の一般的な気候といえます。
- ◆人と自然が共生し、里地里山を育んできた歴史がありますが、都市化に伴う開発やライフスタイルの変化が進行し、自然環境は減少しています。
- ◆羽村を上流とする玉川上水や、その分水である千川上水のほか、緑道や街路樹等が生態系のネットワークを構成しています。

【生態系ネットワークについて】

緑や水辺等が連続することにより、生きものすみかがつながったものを、生態系ネットワークと言います。生態系ネットワークは地域の生物多様性が豊かにするため、私たちが自然環境を守り、つくるときは、このことを意識する必要があります。

3 地域ごとの生物多様性

ここでは、3 駅を基準として、地域ごとの生物多様性を示します。



①吉祥寺駅エリア

【概要】

吉祥寺駅周辺は市内で最も市街地化が進み、これ以上の地上部緑化が困難な地域ですが、駅近くには約41万㎡と広大な井の頭公園があるほか、まとまった緑として五日市街道沿いの社寺林がある等、主に樹林環境を中心に自然環境が確保されています。ただし、公園は比較的少なく、農地はほとんどありません。

【核となる自然環境】

- ・井の頭恩賜公園：樹林環境 池沼環境
- ・社寺林：樹林環境

【核をつなげる特徴的な自然環境】

- ・街路樹（吉祥寺通り、吉祥寺大通り、井の頭通り等）：樹林環境
- ・商業地の壁面、屋上緑化：草地環境
- ・玉川上水：樹林環境 水辺環境
- ・神田川：水辺環境

【代表的な文化・歴史】

平成29年に100周年を迎える井の頭公園ですが、旧石器時代の石器が出土すること等からわかるとおり、太古より井の頭池の水を中心とした自然の恵みを人々に供給してきました。現在でも、花見やボート、テニス等の各種レジャー・スポーツの場と機会を提供することによって、人々の暮らしに潤いを与えています。また、動物園、美術館が併設されており、芸術・教育の発信地でもあります。

②三鷹駅エリア

【概要】

北部の市役所や成蹊学園を中心に、まとまった緑、連続した緑が存在します。とりわけ、むさしの市民公園や武蔵野中央公園において比較的規模の大きい樹林環境と草地環境がセットで存在していること、関前公園や木の花小路公園の池が市内では貴重な池沼環境をつくっていることが特徴です。西部を中心に農地も見られます。

【核となる自然環境】

- ・武蔵野市役所（むさしの市民公園含む） 樹林環境 草地環境
- ・武蔵野中央公園 樹林環境 草地環境
- ・成蹊学園 樹林環境
- ・関前公園 樹林環境 池沼環境

【核をつなげる特徴的な自然環境】

- ・街路樹（三鷹通り、中央通り、伏見通り等） 樹林環境
- ・グリーンパーク緑地 樹林環境 草地環境
- ・成蹊学園のけやき並木 樹林環境
- ・八幡町、関前の農地 農地環境

【代表的な文化・歴史】

成蹊学園のけやき並木は、学校が池袋より武蔵野市に移転した大正13年（1924年）に若木を移植したもので、樹齢100年程度の歴史があります。その重厚な歴史に支えられた壮麗な風景により、昭和46年（1971年）には武蔵野市天然記念物に指定され、昭和57年（1982年）には都民の投票で「新東京百景」に選出されています。また、木々の葉擦れや枝鳴り、鳥のさえずり、虫の鳴き声等からなる美しい自然の音を聴ける空間として、環境省により「日本の音風景100選」に選ばれています。

③武蔵境エリア

【概要】

武蔵境駅の北側は、まとまった緑として、境山野緑地や小金井公園といった公共のものだけでなく、農地や大規模マンション等の敷地内の木々といった民有地のものも多いのが特徴です。また、玉川上水、千川上水、仙川を含むため、水辺環境も充実しています。

【核となる自然環境】

- ・境山野緑地 樹林環境
- ・小金井公園 樹林環境 草地環境

【核をつなげる特徴的な自然環境】

- ・街路樹（井の頭通り、公団通り等） 樹林環境
- ・玉川上水 水辺環境
- ・千川上水 水辺環境
- ・仙川 水辺環境

【代表的な文化・歴史】境山野緑地には、国木田独歩が『武蔵野』で記したようなクヌギ、コナラ等からなる雑木林が残っており、住民に親しまれています。雑木林は燃料としての木や肥料としての落ち葉を提供し続けており、特に武蔵野市の落ち葉は非常に良質で、戦前まで杉並区の農家がわざわざ購入に来ていたほどだと言います。

第3章 あるべき姿に向けて

1 武蔵野市の生物多様性のあるべき姿

この地域一帯を示す「武蔵野」を市名に冠した本市は、伝統的な意味においては武蔵野地域一帯の昔ながらの生物多様性を追求し、現代的意味においては都市型の生物多様性を追求する責務があります。このことから、本市のあるべき姿は、以下の3つとします。

①武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち

⇒生物多様性の量だけでなく質も確保するために、歴史・文化や都市的特徴を前提に、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、それら自然環境と人間が共生するまちを目指します。

⇒このために、「まもる、そだてる」を方針とし、各施策を展開します。

②生物多様性についてよく理解し、発信するまち

⇒市民・事業者・行政が、生物多様性の恵みや危機、生物多様性と市民生活・文化・歴史・産業・教育等との関連を深く、正しく、多面的に理解し、そして発信するまちを目指します。

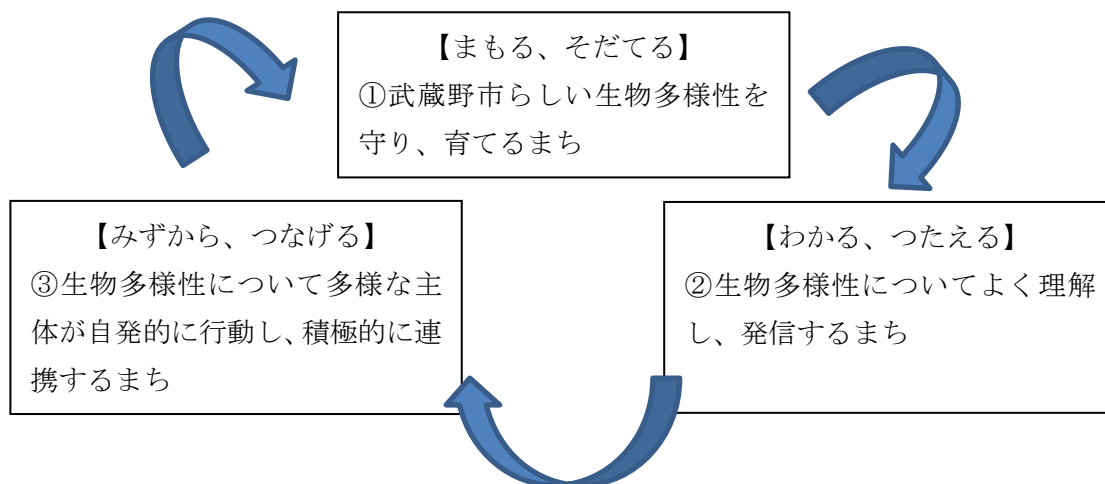
⇒このために、「わかる、つたえる」を方針とし、各施策を展開します。

③生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち

⇒市民の共有財産である生物多様性を市民自らが守っていくための仕組みがあり、また生物多様性に関する取り組みの有効性を高めるために、多様な主体が積極的に連携するまちを目指します。

⇒このために、「みずから、つなげる」を方針とし、各施策を展開します。

3つのあるべき姿は下図のような段階性と循環性をイメージしています。



2 あるべき姿に向けた施策

方針	施策の方向性	主な施策
I まもる、 そだてる	生物施策の推進	定期的な生物生息状況調査を実施し、生物多様性関連施策の基礎資料や生物多様性基本方針の評価に用います。また、地域の生物多様性を脅かす恐れのある外来種について、駆除等の対応をするとともに、その深刻な影響について啓発を推進します。
	緑化の推進	市内の緑の量・質を向上させ、生きもの及びそのすみかを増やす必要があります。そのために、公園緑地の整備・拡充・維持管理を進めるとともに、公共施設や道路等の緑化も推進します。あわせて、緑化指導や助成等により、民有地における接道部緑化、樹木・生垣・樹林地の保全、地上部緑化の難しい商業地等における壁面・屋上緑化を推進します。
	水辺環境の推進	市内の主な水辺環境である玉川上水、千川上水、仙川は、いずれも他自治体にまたがるかたちで東西方向に伸びた生態系ネットワークを構築しています。このことを意識しながら、水辺の生物多様性を向上させるために、水辺環境の整備・維持管理を進めます。
	森林整備等の推進	森林の恵みを受けている都市部も森林保全に関与すべきという考えのもと、市外にある二俣尾（青梅市）、奥多摩（奥多摩町）、時坂（檜原町）の森林保全を進め、また市民の自然体験の場として活用します。
	農地保全の推進	今ある農地を保全することにより、様々な生きものすみかを確保し、生物多様性の恵みである野菜や果物の持続的な供給を図ります。そのために、農地保全制度を進めるとともに、環境保全に配慮した農業用資器材に対する助成を進めます。

方針	施策の方向性	主な施策
ロ わかる、 つたえる	自然環境に関する情報の発信	生物多様性の情報を積極的に発信することにより、市民や事業者等の生物多様性に関する理解や関心を促します。具体的には、市が主催する最大の環境啓発イベントである「むさしの環境フェスタ」において、市・出展団体により生物多様性について啓発します。また、環境啓発ツールの作成、各種市民向け講座や展示会等の開催により、効果的な啓発を図ります。
	自然体験事業の推進	自然環境を実際に体験することにより、自然環境を支える生物多様性に関する理解や関心を促します。具体的には、市内における身近な自然体験事業の実施はもちろん、市外においても児童向けのむさしのジャンボリーや、親子・家族向けの各自然体験事業等を実施し、積極的な啓発を図ります。
	小中学校における自然環境学習の推進	児童・生徒の生物多様性に関する主体的な理解と関心を促すために、学校ビオトープ等を活用した小中学校の授業における自然環境学習を推進します。また、自然体験として、セカンドスクール等の課外活動も充実させます。

方針	施策の方向性	主な施策
III みずから、 つなげる	市民・事業者の活力を利用した生物多様性の推進	共有財産である生物多様性を豊かなものにするには、様々な主体自らが積極的にその保全・創出活動に関与することが重要です。そのために、緑化に関するボランティア制度等、地域ぐるみで生物多様性を推進する仕組みを整えます。また、事業者のCSR活動と連携する等、民間活力を利用しながら生物多様性を推進します。
	自然環境に関する指導者の育成	生物多様性を持続的に保全するために、自然環境に関する知識やノウハウを次世代に継承することが重要です。このために、主に子どもに対する指導者として、自然環境に関する知識を持った市民を育成します。また、中学生・高校生を地域社会の担い手として育成するため、地域社会の組織と連携しながら、野外活動等の体験事業を実施します。

3 みなさんに取り組んでいただきたいこと

◆生きものを大事にすること

大事ないのちです。大切に扱い、むやみに傷つけたりしてはいけません。

◆生きものに親しむこと

公園や上水沿いを散歩して、武蔵野市の生きものを感じてください。

◆生きものに関するイベントに参加すること

市や市民団体、事業者が開催するイベントに、ぜひ参加してみてください。

◆生きものについて考えること、話すこと

生きものについて考え、家族、友人等に話してみてください。

◆ペットを捨てないこと

地域の生態系を壊してしまう可能性があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

◆家や職場の周りを緑化すること

生きものすみかが増えます。

◆油を下水道に流さないこと

水質が汚染され、生きものが住めなくなってしまうます。

◆ごみ捨てのマナーを守ること

動物がごみを食べてしまったりする事故もあります。

その他

【本市の現状を把握するために用いた資料】

◆武蔵野市生物生息状況調査報告書（平成 13 年 3 月）

むさしの自然史研究会、武蔵野市生物生息状況調査会による調査、考察等をまとめたものです。

◆身近な生きもの生息状況調査報告書（平成 24 年 3 月）

公募市民、専門家（武蔵野自然塾）、市、委託事業者による調査、考察等をまとめたものです。

◆武蔵野市生物生息状況調査報告書（平成 27 年 3 月）

武蔵野自然塾による調査、考察等をまとめたものです。